

仕 様 書

- 1 件 名 北海道防衛局（８）地下書庫改修業務
- 2 総 則 この仕様書は、北海道防衛局（８）地下書庫改修業務について適用する。
- 3 履行場所 札幌市中央区大通西１２丁目 札幌第３合同庁舎 地下１階(別図１参照)
- 4 履行期間 契約締結の翌日から令和９年１月１５日（金）まで
- 5 業務内容 札幌第３合同庁舎地下１階の北海道防衛局第１地下書庫内に設置されているハンドル式スタックランナー（日本ファイリング（複式８連））への上下鍵付扉の取付け。

（１）地下書庫内に設置されているハンドル式スタックランナー（複式８連）に１連の上下半分毎に鍵付扉を取付ける。Ａ４チューブファイル（縦置き）を棚に入れ開閉が出来るよう鍵付扉を取り付ける。鍵については、扉毎にすべて別番とする。

（２）上下鍵付扉及び取付に必要な台枠は鉄製とする。

（３）施工するハンドル式スタックランナーは、書棚番号２０及び２６の計１４連とする。
（別図１参照）

（４）書棚番号２０（８連）は、背板を入れ固定し、棚番号１９から書類を取り出せないように施工する。

（５）扉及び台座の寸法は、別図２参照。

（６）扉の上下分割高さは、ハンドル式スタックランナーの中央部とし、細部は官側担当者と調整すること。

6 特記事項

履行場所における鍵付扉の設置に際し、作業中の廊下、壁、エレベーター等を破損しないよう注意する。作業中の養生が必要な場合は受注者の負担により行うものとし、作業中に廊下等を破損した際の責についても、すべて受注者が負担するものとする。

7 検査

（１）検査は、本仕様書に基づき局担当職員が行うものとする。

（２）局担当職員は、受注者の立ち合いのもと、検査を行うものとする。

8 その他

（１）施工前後の写真を撮影し、施工完了後に施工報告書として提出すること。

（２）作業により生じた副産物は、適正に処理すること。

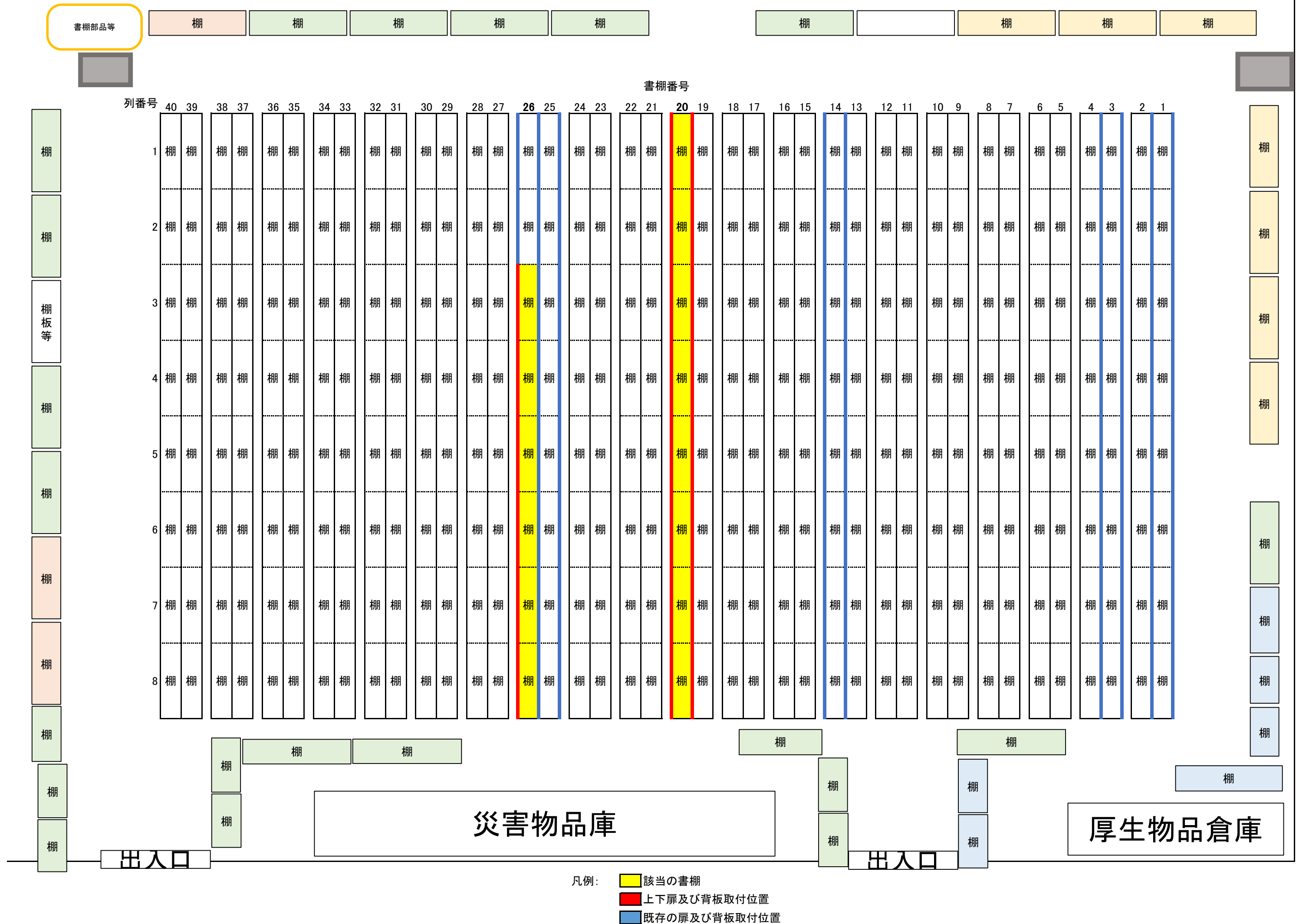
（３）作業者及び作業範囲の安全対策を十分に行うこと。

（４）作業に際して、局担当職員の立会いのもと実施すること。

（５）作業日程については、局担当職員と事前に調整すること。

- (6) 業務の履行に際し、札幌第3合同庁舎に立ち入る際は、事前に局担当職員と調整を行うこと。
- (7) 受注者は「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定)を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めるものとする。
- (8) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

地下1階 第1書庫 平面図



別図 2

